

● 労働保険料算定基礎賃金等の報告の書き方

総コン用

■ 労働保険の年度区分

労働保険の年度は4月1日から3月31日までとなりますが、どの年度に属するかは「賃金の支払日」ではなく、「賃金締切日」がどの年度に属するかによって決まります。したがって、令和7年3月中に賃金締切日があるものは、4月1日以降に支払われる場合でも令和6年度の賃金として取り扱うこととなります。

ポイント1

賃金総額は、税金その他社会保険料等を控除する前の支払総額を計上してください。

ポイント2

雇用保険の対象とならない臨時労働者（パートタイマー、アルバイト等）の賃金は、こちらにご記入ください。

ポイント3

保険料の分割納付（3回）を希望するときは「2」に○を、希望しないときは「1」に○を付してください。
※委託解除の場合は「1」を選択してください。

ポイント4

事業内容（製品名・製造工程等）は、具体的にご記入ください。

ポイント5

農林・水産、清酒製造及び建設業の方は、「1」を○で囲んで下さい。その他の業種の方は、「2」を○で囲んで下さい。

ポイント6

原則、「1」を選択してください。
▲ 賃金総額の見込額が前年度の2倍以上、または半分以下となる場合には、「2」に○を付して見込額を千円単位で記入してください。
▲ 事務組合への委託をやめた場合には、「3」に○を付して委託解除年月日をご記入ください。

ポイント7

特別加入者について
◎ 引き続き加入を希望する場合には、希望する基礎日額をご記入ください。
◎ 脱退した場合には、「000」とご記入ください。※変更届を忘れずに提出！
◎ 年度途中で加入・脱退した方、新年度から新規加入される方についても記入が必要です。

組機様式第5号

労働保険料算定基礎賃金等の報告

頁

住所 〒 990-1234
山形市〇〇町1-2-3
事業場名 株式会社 徴収ラーメン
事業主名 紅花 芳一郎 殿
事業場TEL 023-456-7890

労働保険番号
府県所管管轄 基幹番号 枝番号 料変
06 3 01 931230 001

雇用保険事業所番号
0601 123456 7

事務組合名 ☆☆☆労働保険事務組合
(TEL: 023 - 123 - 4567)

3. 事業の概要
飲食店 9802

6. 延納の申請
1 一括納付
② 分納(3回)

4. 特掲事業
1 該当する 2
② 該当しない

5. 新年度賃金見込額
① 前年度と同額
② 前年度と変わる

3 委託解除年月日
4 委託解除拠出金納付済

月別	1. 労災保険及び一般拠出金対象労働者数及び賃金				1. 雇用保険対象被保険者数及び賃金									
	(1) 常用労働者		(2) 役員で労働者扱いの者 <small>(業務執行権を有する者の指示を受け労働に従事し、賃金を得ている者等)</small>		(3) 臨時労働者 <small>(パートタイマー、アルバイト等)</small>		(4) 合計 <small>((1)+(2)+(3))</small>		(5) 被保険者 <small>(日雇労働被保険者に支払った賃金を含む。なお、パートタイマー、アルバイト等雇用保険の被保険者とならない者を除く)</small>		(6) 役員で労働者扱いの者 <small>(給与支払等の面からみて労働者の性格の強い者)</small>		(7) 合計 <small>((5)+(6))</small>	
	人員	支払賃金	人員	支払賃金	人員	支払賃金	人員	支払賃金	人員	支払賃金	人員	支払賃金	人員	支払賃金
4月	4人	980,350円					4人	980,350円	4人	980,350円			4人	980,350円
5月	4人	981,100円					4人	981,100円	4人	981,100円			4人	981,100円
6月	4人	980,500円					4人	980,500円	4人	980,500円			4人	980,500円
7月	5人	1,100,300円			1人	68,500円	6人	1,168,800円	5人	1,100,300円			5人	1,100,300円
8月	5人	1,100,600円			1人	72,300円	6人	1,172,900円	5人	1,100,600円			5人	1,100,600円
9月	5人	1,103,200円					5人	1,103,200円	5人	1,103,200円			5人	1,103,200円
10月	5人	1,100,350円					5人	1,100,350円	5人	1,100,350円			5人	1,100,350円
11月	5人	1,100,200円					5人	1,100,200円	5人	1,100,200円			5人	1,100,200円
12月	5人	1,100,400円					5人	1,100,400円	5人	1,100,400円			5人	1,100,400円
1月	5人	1,102,100円			1人	30,000円	6人	1,132,100円	5人	1,102,100円			5人	1,102,100円
2月	5人	1,100,260円			1人	36,000円	6人	1,136,260円	5人	1,100,260円			5人	1,100,260円
3月	5人	1,100,450円					5人	1,100,450円	5人	1,100,450円			5人	1,100,450円
賞与等	7月	900,000円						900,000円		900,000円				900,000円
賞与等	12月	1,300,000円						1,300,000円		1,300,000円				1,300,000円
賞与等														
合計		15,049,810円				206,800人	15,256,610円	15,256,610円		15,049,810円			4人	15,049,810円

8. 業種変更
※業種変更年月 年 月
業種変更前 (業種変更が無い時) a 5 b 15,256
業種変更後 c 4 d 15,049

申告済概算保険料 250,000円

作成者氏名 紅花 紅子

No	9. 特別加入者の氏名	10. 承認された基礎日額	11. 適用月数 確定 概算	12. 希望する基礎日額
01	紅花 芳一郎	5000	12 12	11000
02	紅花 紅子	3500	12 0	0000
03	月山 出羽夫	4000	6 12	4100

7. 予備欄

予備欄1	予備欄2	予備欄3
1期		
2期		
3期		

上記のとおり報告します。

事業主氏名 紅花 芳一郎
令和7年4月30日

● 労働保険料算定基礎賃金等の報告の書き方

手書き用

■ 労働保険の年度区分

労働保険の年度は4月1日から3月31日までとなりますが、どの年度に属するかは「賃金の支払日」ではなく、「賃金締切日」がどの年度に属するかによって決まります。したがって、令和7年3月中に賃金締切日があるものは、4月1日以降に支払われる場合でも令和6年度の賃金として取り扱うこととなります。

ポイント1

賃金総額は、税金その他社会保険料等を控除する前の支払総額を計上してください。

ポイント2

雇用保険の対象とならない臨時労働者（パートタイマー、アルバイト等）の賃金は、こちらにご記入ください。

ポイント3

事業内容（製品名・製造工程等）は、具体的に記入してください。

ポイント4

農林・水産、清酒製造及び建設業の方は、「イ」を○で囲んで下さい。その他の業種の方は、「ロ」を○で囲んで下さい。

組様式第4号

労働保険料算定基礎賃金等の報告

① 労働保険番号: 06301931230001 (府県: 06, 管轄: 301, 基幹番号: 93123, 枝番号: 0001)

② 雇用保険事業所番号: 0601-123456-7

③ 事業の名称: (株) 徴収ラーメン TEL 023-456-7890 (〒990-1234)

④ 事業の所在地: 山形市〇〇町1-2-3

⑤ 事業主の氏名: 红花 芳一郎 ⑥ 作成者氏名: 红花 紅子

⑦ 事業の概要(具体的に記入してください): 飲食店

⑧ 業種: 9802

⑨ 特掲事業: イ.該当する ロ.該当しない

⑩ 令和3年度概算の延納: する しない (分割納付(3回) ←一括納付(1回))

区分	⑪ 令和元年度確定賃金額				⑫ 令和6年度確定賃金額				⑬ 令和7年度概算賃金額				⑭ 令和7年度賃金総額の見込額		
	(1) 常用労働者	(2) 役員で労働者扱いの者 (業務執行権を有する者の指示を受け労働に従事し、賃金を得ている者等)	(3) 臨時労働者 (パートタイマー、アルバイト等)	(4) 合計 ((1)+(2)+(3))	(1) 常用労働者	(2) 役員で労働者扱いの者	(3) 臨時労働者	(4) 合計	(5) 被保険者 (日雇労働被保険者に支払った賃金を含む。なお、パートタイマー、アルバイト等雇用保険の被保険者とならない者を除く)	(6) 役員で労働者扱いの者 (給与支払等の面からみて労働者の性格の強い者)	(7) 合計 ((5)+(6))	(8) 賃金総額	(9) 賃金総額	(10) 賃金総額	(11) 賃金総額
令和6年4月	4人			4人	980,350円			4人	980,350円			4人	980,350円		
5月	4			4	981,100			4	981,100			4	981,100		
6月	4			4	980,500			4	980,500			4	980,500		
7月	5		1	6	1,100,300		68,500	6	1,168,800			5	1,100,300		
8月	5		1	6	1,100,600		72,300	6	1,172,900			5	1,100,600		
9月	5			5	1,103,200			5	1,103,200			5	1,103,200		
10月	5			5	1,100,350			5	1,100,350			5	1,100,350		
11月	5			5	1,100,200			5	1,100,200			5	1,100,200		
12月	5			5	1,100,400			5	1,100,400			5	1,100,400		
令和7年1月	5		1	6	1,102,100		30,000	6	1,132,100			5	1,102,100		
2月	5		1	6	1,100,260		36,000	6	1,136,260			5	1,100,260		
3月	5			5	1,100,450			5	1,100,450			5	1,100,450		
賞与等 6年7月					900,000				900,000				900,000		
賞与等 6年12月					1,300,000				1,300,000				1,300,000		
賞与等 月															
合計					15,049,810		206,800	5	15,256,610			4	15,049,810		
									1ヶ月平均使用労働者数				1ヶ月平均使用労働者数		
									15,256				15,049		
									千円				千円		
									⑮+⑯				⑰(⑱)		
									19,088				15,049		
									千円				千円		

⑫ 令和6年度確定		特別加入者	⑬ 令和7年度概算		⑭ 令和7年度 賃金総額の見込額		予備欄
承認された給付基礎日額	保険料算定基礎額	氏名	希望する給付基礎日額	保険料算定基礎額	労災保険	雇用保険	
5,000	1,825,000	红花 芳一郎	10,000	3,650,000	① 常時使用労働者数	人	
3,500	1,277,500	红花 紅子 (7年3月31日で脱退)	0	0	② 雇用保険被保険者数	()	
4,000	730,002	月山 出羽夫 (加入期間6ヶ月)	4,000	1,460,000	③ 支払賃金総額の見込額	円	
					④ 賞与等臨時支払賃金の見込額	円	
		合計	①+③	①	⑤ 合計	①(②+③)	⑥(④+⑤)
	3,832		千円	千円	前年度と同額	千円	千円
			20,366	5,110		前年度と同額	

ポイント5

保険料の分割納付(3回)を希望するときは「イ」に○を、希望しないときは「ロ」に○を付してください。

ポイント6

特別加入者について
 ◎ 引き続き加入を希望する場合には、希望する基礎日額をご記入ください。
 ◎ 年度途中で加入・脱退した方、新年度から新規加入、脱退される方についても記入が必要です。脱退する場合は、変更届を忘れずに提出してください。